事　務　連　絡
令和８年３月 25 日

都道府県水道行政担当課長　殿
都道府県下水道担当課長　殿
政令指定都市下水道担当部長　殿

各国土交通大臣認可
（各地方整備局等経由）　水　道　事　業　者
水道用水供給事業者　殿

国土交通省　水管理・国土保全局
水道事業課課長補佐
下水道事業課企画専門官
下水道事業課事業マネジメント推進室課長補佐

添架水管橋の耐震化状況の調査結果を踏まえた応急対策等の策定について

上下水道行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和７年９月26日発出の事務連絡「添架水管橋の耐震化状況の調査について」にて実施した上下水道事業者等の添架水管橋の耐震化状況等の調査では、上下水道管と道路橋の両方が耐震化された添架水管橋の割合は約18%と低い状況が確認されました。

つきましては、地震発生時にも上下水道機能が確保できるよう、上下水道事業における添架水管橋の耐震対策を推進するとともに、当面の措置として、耐震性のない添架水管橋を被害想定に含む応急対策等※を策定いただきますようお願いします。

また、今後、新たに詳細設計を行う添架水管橋においては、耐震性が確保されている橋りょうに添架することを原則とし、これを満足する場合は、国庫補助事業の対象となるためご留意願います。

各都道府県におかれては、貴管内の都道府県知事認可の水道事業者及び水道用水供給事業者、下水道管理者（政令指定都市を除く。）に対して、本件を周知いただくようお願いします。

※耐震性のない添架水管橋を被害想定に含む応急対策等とは、橋梁添架管を耐震化したとしても、添架している道路橋の耐震性が確保されていない等の場合は被災する可能性があるため、当該添架水管橋が被災した場合に上下水道機能を確保するための、水道においては他ルートからのバックアップや給水車による応急給水等、下水道においては可搬式ポンプや仮配管による流下機能確保等のソフト対策（危機管理マニュアル、BCP 等）を指します。

【問い合わせ先】
（水道について）
国土交通省水管理・国土保全局　水道事業課
担当　濱田、舩橋、峯、猪股、前川、天見、岸本、小泉
Mail　hqt-shidoushitsu@ki.mlit.go.jp　　TEL　03-5253-8111（内線 34439、34436）
（下水道について）
国土交通省水管理・国土保全局　下水道事業課
担当　田本、石川、鈴木、田中
Mail　tanaka-y2an@mlit.go.jp　　TEL　03-5253-8431(内線 34212、34222、34227、34234)